



なんでも掲示板

Anything information

お知らせ、イベント、募集、制度など、生活に関する情報をお伝えしました。

元惣定第二公園（土地）の一般競争入札

【入札日】3月7日(火)
【申込期間】2月7日(火)～9日(木)
所沼田西町惣定10247番64
【実測面積】1,989.59平方メートル
申 財産管理課(TEL 0848-67-6012)
FAX 0848-67-6199)

第2回ドローンライセンス講習会

時 11日(土・祝)・12日(日)10時～16時
所 白竜湖スポーツ村公園
内 ドローンのライセンス講習会
対 14歳以上(無料体験は小学生以上)
定 6人(要申し込み)
料 75,000円(税込)※無料体験あり。
用 ドローン(貸出あり)・体育館シューズ・昼食
申 10日(金)までに広島県ドローン協会三原支部(旭鉄工(株)内) 笹井さん(TEL 0848-63-7311)へ
※無料体験の申し込みは白竜湖スポーツ村公園公式LINE (@hakuryuko_sp)から。



↑公式HP

少年消防クラブ員を募集します

三原市Brave Fire Clubのクラブ員として、防火・防災について学びませんか?
対 市内在住の小学4年生
定 15人程度(要申し込み)
※活動開始は令和5年度です。
申 6日(月)～24日(金)
※申し込み方法など詳しくは市HPで確認してください。
問 消防本部予防課(TEL 0848-64-5927)



↑市HP

市役所内での弁当などの販売業者を募集

【営業期間】4月～令和6年3月の開庁日のうち毎週1日 11時～14時
【営業場所】市役所本庁2階または8階
※詳しくは市HPで確認してください。
申 20日(月)までに申請書(市HPに用意)を総務課(TEL 0848-67-6022)へ



↑市HP

2月7日は北方領土の日

政府は北方領土(歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島)の返還要求運動を進めています。北方領土問題への理解を深めましょう。
問 総務課(TEL 0848-67-6176)

空気が乾燥する時期は「火災」に注意!!

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。暖房器具などを使う頻度も高くなるため、火気の取り扱いには十分注意が必要です。

乾きにくい洗濯物や、温めたい布団などがあると、ついストーブの力を借りたくなります。「ちょっとなら大丈夫」といった気の緩みが、取り返しのつかない事故を招いてしまいます。

冬場は、化学繊維や羽毛など燃えやすい素材を使用する頻度が高くなります。一度火災が起きると、被害が大きくなりやすい条件がそろっていることも意識しておきましょう。

問 消防本部予防課(TEL 0848-64-5927)
FAX 0848-62-0119)

Jアラート情報伝達試験・15日(水)

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した全国一斉情報伝達試験を実施します。屋外スピーカーやFM告知端末ラジオ、FMみはら(87.4メガヘルツ)で試験放送が流れます。また、市のメール配信システムや市公式SNSに登録している人には、試験情報が届きます。
時 15日(水)11時から1分間程度
問 危機管理課(TEL 0848-67-6066)
FAX 0848-67-6164)

パートナーシップ宣誓制度 相互利用の協定を三次市と締結

パートナーシップ宣誓をした人が、転出先で新たな宣誓手続きが不要となる「パートナーシップ相互利用の協定」を、これまで締結していた広島市、安芸高田市、廿日市市、府中町、海田町に続き、1月から制度を開始した三次市とも締結しました。

問 人権推進課(TEL 0848-67-6044)

人権擁護委員を知っていますか?

人権擁護委員は、地域の皆さんからの相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害の被害を受けた人の救済をしています。また、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行なっています。

人権問題で困ったときは気軽に相談してください。
問 人権推進課(TEL 0848-67-6044)



↑市HP

手話 YouTube

しゅわわせ動画を見て手話チャレンジ!

“寒い”



寒そうな表情で腕を曲げ、両手を握りぶるぶる震わせる。聴覚障害は外見では分かりにくい「話し掛けたのに無視された」などの誤解をされることがあります。外見では分かりにくい障害も多くあるので、まずはさまざまな障害を知ることから始めてみましょう。



↑市YouTubeチャンネル

毎月手話動画をUP中!

三原市公式YouTubeチャンネル登録&いいね! お願いします。

軽自動車などの廃車・名義変更の手続きを忘れずに

軽自動車税種別割は毎年4月1日現在で軽自動車などを所有している人に課税されます。廃車または名義変更の手続きは3月31日(金)までにしてください。原付・小型特殊・ミニカーは市民税課(市役所本庁2階)または各支所で、軽自動車は軽自動車検査協会、軽二輪・小型二輪は福山自動車検査登録事務所で行なってください。

問 市民税課(TEL 0848-67-6030)
FAX 0848-67-6132)

男性の料理教室

時 24日(金)10時～13時

所 サン・シープラザ3階

対 65歳以上で一人暮らし、または介護をしている男性

定 20人(要申し込み)

¥ 300円

申 17日(金)までに社会福祉協議会
(TEL 0848-63-0570)へ

自衛官候補生などを募集

【区分】①自衛官候補生②予備自衛官補(一般・技能)③医科・歯科幹部

対 ①18～32歳②(一般)18～33歳、(技能)18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢の上限があります。)③医師・歯科医師の免許取得者

※詳しくは自衛隊HPで確認してください。

【応募期間】①2月18日(土)～28日(火)②4月6日(木)まで③6月8日(木)まで

問 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所 (TEL 0848-22-6942)



↑自衛隊HP

放送大学の入学生募集

放送大学では4月からの入学生を募集しています。授業科目は約300科目あり、1科目から学ぶことができます。

【申込期限】3月14日(火)まで

問 放送大学福山サテライトスペース
(TEL 084-991-2011)

市営住宅の入居者募集

【申込期間】16日(木)・17日(金)

※いずれも8時30分～18時30分。

所・問 三原市営住宅管理グループ窓口
(宮沖四丁目 TEL 0848-62-1800)

※詳しくは同グループHPまたは6日(月)から申込場所、市役所本庁1階総合案内コーナー、各支所で配布する資料で確認してください。

※申し込み多数の場合は抽選。



↑三原市営住宅管理グループHP

みはらし環境会議に参加してみませんか

時 21日(火)13時30分～15時30分

所 市役所本庁3階

対 市の環境への取り組みや、地域で環境活動をしている市民団体の紹介、住まいの地域の環境に対する意見交換など

対 環境活動に興味・関心のある市民、市民団体、事業者

定 20人(要申し込み)

申 10日(金)までに専用申し込みフォームからまたは生活環境課(TEL 0848-67-6194)へ

※みはらし環境会議について、詳しくは市HPで確認してください。



←専用申し込みフォーム

市HP→



家族のつどい

時 13日(月)13時～15時

所 やっさ工房にしまち(西町一丁目)

対 家族が元気になる茶話会

対 こころの病や課題を抱える人の家族

定 10人(要申し込み)

申 10日(金)までにやっさ工房(TEL 0848-67-7101 FAX 0848-67-7106)へ

市民農園の利用者を募集

【募集区画数】

①本郷ふれあい農園第1農園 4区画

②本郷ふれあい農園第2農園 4区画

③小坂市民農園 9区画

対 市内在住で、農家以外の人

¥ ①②2,030円 ③12,220円

申 24日(金)までに申込書(提出先、市HPに用意)を農林水産課(TEL 0848-67-6077)または各支所へ

大和地区の運動機器利用講習会

時 24日(金)9時30分～12時

所 大和保健福祉センター

対 安全で効果的に運動機器を利用するための講習会

対 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人

定 4人(要申し込み)

申 20日(月)までに高齢者福祉課(TEL 0848-67-6055 FAX 0848-64-2130)へ

三原やっさ踊り振興協議会公開踊り練習

時 14日(火)18時30分～19時30分

所 ペアシティ三原西館2階

問 観光課

(TEL 0848-67-6015 FAX 0848-64-4103)

※見学・踊りの参加自由。



人権ひろば

今月のテーマ

子どもの人権

●学校教育課●

校則見直しに関する

ガイドライン→

問 学校教育課

(TEL 0848-67-6155)



子どもの権利条約と校則の見直しについて

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」を知っていますか？

子どもの基本的人権を、国際的に保障するために定められた条約で、18歳未満の子どもに、大人と同様に一人の人間としての人権を保障するものです。

この条約の4原則の一つ、「子どもの意見を尊重する」や、国の「生徒指導概要」に児童生徒の権利が明記された

ことにより、小・中学校で児童会や生徒会が主体となり校則の見直しに取り組んでいます。自分たちの決まりは、自分たちで作成し、守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる力を育成しています。

家庭・学校・地域が協力し、社会全体で子どもの人権を守り、尊重していきましょう。

人権標語 「ありがとう」 えがおにできる ステキな言葉 (小学5年生)